

平成28年12月議会 保健病院委員会資料

- | | | |
|---|------------------|------|
| 1 | 指定管理者の指定について | P 1 |
| 2 | 平成28年度12月補正予算(案) | P 13 |

子ども家庭局

指定管理者の指定について（北九州市立かぐめよし少年自然の家）

【議案第198号】

地方自治法第244条の2第3項に基づき、「公の施設」の管理運営を指定管理者に行わせるため、指定管理者を指定するもの。

指定管理者の指定議案一覧（1施設／1議案）

議案番号	施設名	指定管理者候補	指定期間		公募方法	担当課
第198号	北九州市立 かぐめよし少年自然の家	玄海グリーン& アドベンチャー 共同企業体	5年	平成29年4月1日～ 平成34年3月31日	一般	青少年課

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」を選定しました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成28年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：北九州市立かぐめよし少年自然の家

所 在 地：北九州市小倉南区大字頂吉451番1号

建 設 年：昭和47年

敷地面積 10,608㎡

延床面積 2,324㎡

主な施設【宿泊室】 洋室…2段ベッド 32人×4室
和室…講師・指導者用 2室

【研修室】 大研修室・中研修室・小研修室 各1室

【その他】 体育館、キャンプ場、キャンプファイアー場、野外炊飯場

業務内容：施設の管理運營業務、提案業務、その他業務

(2) 指定期間

平成29年4月1日～平成34年3月31日

『北九州市指定管理者制度ガイドライン』における「指定期間」(25頁)に基づき、5年間とするもの。

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

所 在 地：小倉北区堺町一丁目6番15号

構成団体：太平ビルサービス(株)北九州支店・(株)エコプラン研究所・(有)カヌースクール九州

主な業務内容：

- ・太平ビルサービス(株)北九州支店：
建物の総合管理(清掃、設備、警備、サービス、環境衛生)
- ・(株)エコプラン研究所：
自然環境調査業務、環境設計計画業務、野生動植物の保全や復元計画及び実施業務、環境教育業務、指定管理業務
- ・(有)カヌースクール九州：
カヌースクール業務、カヌー指導者養成事業、カヌー用品販売業務、カヌーイベント受託業務、水辺の安全管理業務、環境教育業務、指定管理業務

2 指定の経緯

平成28年 8月17日～8月25日	募集要項の配布
平成28年 8月25日	募集説明会の開催
平成28年 9月 1日～9月30日	申請書及び事業計画書の受付
平成28年10月24日	指定管理者検討会（ヒアリング）
平成28年11月	指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ・法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）
- ・本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ・募集説明会に参加していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。）
グループでの応募の場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求める。
- ・共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：1団体

応募件数：1団体

- ・玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[青少年問題に専門的知識を有する者]
恒吉 紀寿（北九州市立大学准教授）
- ・[青少年の育成に造詣の深い者]
倉成 佳代子（日本ボーイスカウト福岡県連盟北九州西地区協議会副委員長）
- ・[青少年の育成に造詣の深い者]
壺岐尾 小雪（北九州市子ども会連合会事務局長）
- ・[青少年の育成に造詣の深い者]
荒川 美奈子（ガールスカウト福岡県北九州地区地区長）
- ・[団体運営面に専門的知識を有する者]
大和 一雄（有限会社ヤマトサポート、中小企業診断士）

5 選定基準

選定基準	
1 指定管理者としての適性	
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	○市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	○長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3) 実績や経験など	○同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。 ○複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2 管理運営計画の適確性	
【有効性】	
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	○施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 ○主催事業の取り組み姿勢や考え方、提案が適切であるか。 ○市の青少年教育行政の方針や施設の持つ特性を十分理解し、民間の利点を生かした提案であるか。 ○施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
(2) 利用者の満足度	○利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。 ○利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。 ○利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。 ○利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。 ○その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】	
(3) 指定管理料	○指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	○収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。 ○経費の配分は適切であるか。 ○積算根拠は明確であるか。
【適正性】	
(5) 管理運営体制など	○施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。 ○職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。 ○他の青少年施設や学校及び地域との連携について十分に考えられているか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	○施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。 ○利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。 ○日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。 ○防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					平均	審査結果	得点
			構成員							
			A	B	C	D	E			
玄海グリーン &アドベンチャー共同企業体	1 指定管理者としての適性									
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	4	5	4	4	4	4.2	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	3	4	4	4	3.8	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	5	5	4	5	4.6	5	5
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	5	3	4	4	4.0	4	24
	(2) 利用者の満足向上	10	4	4	4	4	4	4.0	4	8
	【効率性】									
	(3) 指定管理料	15	4	5	3	4	4	4.0	4	12
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	4	5	3	4	4	4.0	4	8
	【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	10	4	5	4	4	4	4.2	4	8
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	4	3	4	4	3.8	4	8	
合計	100	80	94	68	80	81	—		81	
地元団体に対する優遇措置										3

※「平均」欄は各構成員の平均得点を小数点第1位まで記入。小数点第2位以下は切捨て。

(2) 検討会における主な意見

玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

- ・ 他青少年施設の管理運営も行っており、実績・経験ともに豊富である。
- ・ 財政基盤がしっかりしており、共同企業体としての信頼性が極めて高い。
- ・ 人材育成について、今後、より力をいれていくことが必要であると思う。

(3) 検討会における検討結果

当該施設の指定管理第1期（平成24～28年度）での実績や経験に加え、他青少年施設の指定管理も受注しており、それらの運営実績も非常に高いため、指定管理者として相応しいという意見で一致した。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ 市の青少年施策についてよく理解していると同時に、同施設の管理に対する強い意欲が感じられる。
- ・ 利用者のニーズに迅速かつ丁寧に対応しようとする姿勢が明確である。
- ・ 他に管理している青少年施設との相互協力により、効率的、安定的な人員体制を維持できる。
- ・ 共同企業体である財政基盤の強みや利点を生かした管理運営が期待できる。

8 提案額

平成29年度	59,296千円
平成30年度	59,581千円
平成31年度	59,365千円
平成32年度	59,625千円
平成33年度	59,672千円

提 案 概 要

(北九州市立かぐめよし少年自然の家 指定管理者)

団体名： 玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

1 指定管理者としての適性について

<p>(1) 少年自然の家の管理運営に対する理念、基本方針</p> <p>■本市の青少年教育、環境保全政策を理解し、かぐめよし少年自然の家の設置目的に沿って青少年健全育成活動を推進します。</p> <p>■北九州市の青少年教育を推進していくため、共同企業体の 5 つの理念を掲げ、少年自然の家指定管理を推進するため、指定管理業務テーマ「ふるさとの山や川が、子どもたちを強く、元気にする かぐめよし少年自然の家」を掲げます。</p> <p>■指定管理業務を推進する5つの基本方針を掲げます 1. 利用者・利用団体の充実した活動、教育目標が達成できる施設づくり 2. 利用者・利用団体第一主義の施設づくり 3. 効率的、効果的なマネジメントの推進 4. 地域・他施設・団体との連携強化 5. 平等・安全・安心の施設づくり</p>
<p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p>■共同企業体は、少年自然の家管理を推進する多才な人材を有しています。また施設運営を支えるNPO、企業、教育団体、全国組織等とのネットワークを構築しています。</p> <p>■共同企業体を構成する3社は毎期安定した経営利益を計上しており、共同企業体の財政基盤は良好安定しています。</p>
<p>(3) 実績や経験など</p> <p>■共同企業体は平成19年度より北九州市立玄海青年の家指定管理業務を受託し、現在、かぐめよし少年自然の家(平成24年度)、もじ少年自然の家(平成25年度)、ユースステーション(平成28年度)の4施設を管理運営させていただいております。</p> <p>■共同企業体は類似施設の指定管理業務、委託業務の経験を多数有しています。</p>

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
<p>(1) かぐめよし少年自然の家の設置目的の達成に向けた取り組み</p> <p>■管理運営に関わる明確な目標設定とその適正な改善を行います。そのため、15 の管理運営方針と実施策(アクションプラン)を掲げます。</p> <p>■利用団体の教育目標を最優先にした公平平等利用に基づく受入れ事業を実施します。そのため、利用団体の情報を職員全員が共有、プログラムには適正な職員を配置、引率者への指導協力を仰ぐ間接プログラムの導入、自主プログラムを有した団体の受入れを進めます。</p> <p>■二つの家族向け新規主催事業を提案し、施設の設置目的を強化します。</p> <p>■プログラム開発は1. コミュニケーション能力の向上 2. 環境教育、3. 安全教育の 3 つの柱に体験学習法の手法を使い、教育的効果の高い魅力的なプログラムを開発します。</p> <p>■平成33年度利用者目標、延人数 22,000 人を目指し、施設管理手法を駆使して目標を達成します。</p> <p>■利用者増加にむけての総合的な広報活動の強化、利用者の利便性の向上を目指し、スポーツ団体、自然教室利用小学校、近郊の市町村の小中学校、小集団の日帰り利用団体への利用促進を強化します。</p> <p>■閑散期対策の一環として、新規に薪ストーブ導入し、暖房効果を上げて、冬季の入所者の拡充を図ります。</p>

<p>■広報宣伝力の強化のため、SNS を利用しリアルタイムな情報発信を行い、利用者への様々な施設利用に関する情報提供を推進します。</p>
<p>(2) 利用者の満足度</p>
<p>■利用者の声を施設管理に生かすため、アンケートや職員の聞き取り調査を行い、PDCA サイクルを用い速やかに施設管理の改善につなげます。</p> <p>■利用者からの苦情に対し、真摯な態度で対応すると同時に、その苦情に対し速やかに謝罪・改善を実施します。そのため苦情解決マニュアルを策定します。</p> <p>■少年自然の家の利用者サービス向上を図るため、プログラム開発、施設整備、安全面に企業体の教育資材や車両の提供、また予算化による用具購入を行い、魅力的な施設を目指します。</p>

【効率性】に関する取組み
<p>(1) 指定管理料</p> <p>■利用者サービスの向上と経費削減を両立させるべく、費用対効果の向上を目指します。</p> <p>■充実させる経費と費用削減を進める経費を区分した経費運用を行ないます。</p> <p>■建物・設備の老朽化への対応のため計画的な修繕を実施します。</p> <p>■経費削減に向けた様々な施策を実施します。</p> <p>■共同企業体本部のバックアップにより、指定管理料だけではできないサービスを提供します。</p> <p>■柔軟な人員配置により、効率的な人件費の運用を実現します。</p> <p>■他の青少年施設職員との連携を進めます。</p> <p>■高品質な主催事業実施のため、充実した事業費を予算化しています。</p>
<p>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>■これまで9年間青少年施設を管理してきた実績と、共同企業体が持つ豊富なデータから収支計画を立案しており、実現性の高い予算となっています。</p> <p>■人件費は安定した人財確保のため充実した予算としています。</p> <p>■厳格な予算執行体制を構築し、適正な運営を行います。</p> <p>■公金である施設使用料はその取扱いに特段の注意を払います。</p>

【適正性】に関する取組み
<p>(1) 管理運営体制など</p> <p>■第2期指定管理期間も8ポスト体制とし、施設運営を行います。また必要に応じて、企業体からの人員派遣も行き安全安心、魅力的なサービスの提供を目指します。</p> <p>■職員は施設の管理能力を有した人材を配置します。青少年施設運営に習熟した現在の職員を継続雇用することで、第2期指定管理業務も安定した管理が可能です。</p> <p>■職員の資質向上のため、計画的、定期的に研修を行います。全職員が身につけるべき研修目標、取得すべき資格を明確にして職員研修を実施します。</p> <p>■地域との連携については、特に施設周辺の住民へ教育活動の協力を仰ぎます。そのため、地域の環境整備や保全活動へ、施設職員を派遣します。</p>

■第2期指定管理期間中も、かぐめよし少年自然の家運営協議会へ地域の方、有識者、教育団体、NPO法人の方を招聘し魅力的な施設づくりへ参画して頂きます。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

■北九州市個人情報保護条例を遵守した個人情報保護に対する具体的な取り扱いを行います。

個人情報は、職員研修を実施し取り扱いマニュアルに沿って管理します。

■危機管理については日常業務の安全管理をスタートにプログラム提供時、施設整備、職員トレーニング、食中毒、病気対策等に対応するマニュアルを作成し、安全大会や日々の会議、また職員研修を実施、確実にリスクマネジメントを実施します。

■事故発生時の緊急対応マニュアルを作成し、利用者の安全を優先的に確保すると同時に、リスク低減対策、回避行動を迅速に行います。また事故の原因を究明し、事故の再発防止に努めます。

■防災のための対応策は職員研修を徹底し、非常時にスムーズな対応ができるように訓練します。

また迅速に対応できるようマニュアルの整備を進めます。

■少年自然の家は本市の予定避難所の指定施設であり、災害時に地域住民受入れを行うためのマニュアル作成を行います。また、市が警戒態勢を発動した場合は宿直職員を配置し、地域住民の安全を確保します。

提案額(千円)

29年度	59,296千円
30年度	59,581千円
31年度	59,365千円
32年度	59,625千円
33年度	59,672千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度(A4)にまとめてください。

北九州市立かぐめよし少年自然の家指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 平成28年10月24日(月) 10:00～11:10
- 2 場 所 北九州市役所11階 112会議室
- 3 出席者 (検討会構成員)
恒吉構成員、倉成構成員、壱岐尾構成員、荒川構成員、大和構成員
(事務局)
子ども家庭局 青少年課長、管理係長、担当職員
- 4 会議内容
 - (1) 事務局の提案、構成員の互選により座長を選出
 - (2) 議事次第、選定基準、採点上の注意事項等について、事務局より説明。
 - 応募団体(玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体)から、提案概要に関してプレゼン(提案書の内容につき説明)
 - 応募団体との質疑応答
 - (構成員) 人材育成について、定期昇給や研修等の制度により職員のモチベーションアップにつなげているようであるが、人事評価や面談等の手法は取り入れているのか。
 - (応募団体) 現在はやっていないが、職員数も増加しており、今後、そういった制度も取り入れていきたいと考えている。
なお、太平ビルサービスにおいては、職能評価制度を導入しており、今後、共同企業体にも導入できるよう検討していきたい。
 - (構成員) 利用者からのアンケート結果をこれまでプログラム等にどのように反映させてきたのか、伺いたい。
 - (応募団体) アンケートについては、各入所団体から頂いている。主催事業に関しては、参加者全員にご協力頂いている。その内容については、プログラムのみならず、安全管理面や食事、設備等多岐にわたっており、それぞれのご意見については所内会議等で検討し、特に安全管理上の問題については早急に対応するよう心がけている。食事や設備については、経費面の問題もあるため、内容に応じて対応している。なお、食事については、昨年度から食堂業者を変更するなど、迅速な対応を行った。
いずれにせよ、利用者の方々からの様々なご意見には、精一杯対応するよう努力している。

- (構 成 員) 太平ビルサービスは財務基盤もたいへんしっかりしており、安心できると思う。カヌースクール九州については、平成27年度と28年度で決算書に大きく差があるが、業務体制に何か変更があったのだろうか。
- (応募団体) 従来の簿記の方式では経営判断が非常に難しい状況であったので、前年度の決算から製造原価計算書を使用した方式に切り替えた。その影響で数字が大きく変動している。
- (構 成 員) 冬季の閑散期は特に雪の影響が大きいと思うが、対策等はされているか。
- (応募団体) 山間部に位置する施設であるだけに、雪の影響は大きい。降雪による交通遮断等で施設利用が不可能となった場合は、利用予定者の方々に早めにお断りの連絡をし、食事代の負担は必要としないなどの対応を取っている。また、入所者の方々が急な降雪により帰宅できなくなった場合は、防災用の備蓄食料を提供することも可能である。
- (構 成 員) 広報についての考え方を伺いたい。
- (応募団体) まず、職員が来所者の方々に口頭で心を込めて説明してお誘いすることがいちばん大切かつ効果的である。それに続くのは、市政だよりやチラシ等の紙媒体による広報と考えている。最近では、スマートフォン等の普及もあり、ホームページでの広報の重要性も十分認識しているが、やはり、最初に申し上げたとおり、直接職員がお誘いすることが最重要であると考えている。

【 質疑応答終了。応募団体退席。 】

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入。提案についての意見交換・評価を行い、委員会として、各項目の評価レベルを決定。

(各構成員からの主な意見)

財務基盤はとてもしっかりしており、安心できる。ただ、人材育成の手法・制度については今後の課題であると思う。とは言え、これまでの経験や実績からすると、指定管理を引き続き任せても申し分ないと思う。

- 事務局は合計得点を発表し、検討会としての検討結果（総合的な所見）について協議した。
- 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。

平成28年度 12月補正予算総括表(子ども家庭局)

○一般会計

【歳出補正】

(金額単位：千円)

款項目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
4・1・1	子ども家庭職員費	4,793,878	△ 126,894	4,666,984
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>職員費</p> <p>【概要】平成28年度子ども家庭職員費の決算見込み額に基づき、減額補正を行うもの。</p> </div>	4,793,878	△ 126,894	4,666,984
4・2・2	子ども家庭支援費	45,703,110	122,000	45,825,110
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>保育所等における業務効率化推進事業</p> <p>【概要】保育所等における保育士の業務のうち、保育以外の業務（保育士勤務シフト作成、保育計画作成、園児成長記録など）の負担を軽減するため、保育業務支援システム導入に必要な費用を補助するもの。</p> <p>○上限額 100万円（1箇所あたり） ○補助対象 122箇所</p> <p>※平成27年度2月補正（28年度への繰越予算）5,000千円あり（5箇所）</p> </div>	0	122,000	122,000
		/	△ 4,894	/

【歳入補正】

(金額単位：千円)

款項目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
16・2・3	子ども家庭費国庫補助金	2,907,457	91,500	2,998,957
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>子ども家庭費補助金</p> <p>・保育対策総合支援事業費</p> <p>基本額 122,000×3/4</p> </div>	0	91,500	91,500
合 計		/	91,500	/